

令和5年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

1. 生物多様性の保全

(2) 優れた自然の保全

⑤ 自然保護意識の普及啓発（マスメディアを活用した広報など）

(1) 事業目的

自然環境の適正な保全と利用を推進するため、広報紙やホームページ等により自然保護意識の普及啓発に取り組むとともに、生物多様性の重要性や自然保護思想の普及啓発を行います。

(2) 取組状況

自然保護意識の普及啓発の一環として、広報紙「しまねの自然」で生物多様性や各地で行われる自然観察会の様子を紹介するほか、県内で長年にわたり自然保護活動を行った個人や団体の表彰を行っています。

令和4年度は、県内6箇所で各地域の自然に合わせた自然観察会を実施したり、自然保護活動にかかる動画を作成するなど意識向上に向けた普及啓発も行いました。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 自然環境課	0852-22-6377、6517